

# 議会改革推進検討会

令和2年8月6日（木）

午後2時00分～

全員協議会室

## 案 件

1. 座長、副座長の選任について
2. 阪南市議会議会改革推進検討会設置に関する申合せ事項について
3. 議会のペーパーレス化、ICT化について
4. その他

## 会議の要点録（令和2年8月6日）

1. 座長、副座長の選任について、座長は中村会員、副座長は大脇会員に決定した。
2. 阪南市議会議会改革推進検討会設置に関する申合せ事項について、事務局（案）に、諮問項目を追加記載し、別紙のとおりとすることに決定した。
3. 議会のペーパーレス化、ICT化について、事業として推進していくかどうかについて、各会派に持ち帰り、意見を集約し、2～3日を目途に座長もしくは事務局に報告することとなった。
4. その他  
中村座長から、次回本検討会について、議会のペーパーレス化、ICT化についての各会派の意見を伺ってから、早期に開催したい旨の連絡があった。

阪議第138号

令和2年8月6日

議会改革推進検討会

座長 中村 秀人 様

阪南市議会議長 二神 勝

議会改革推進に関する検討について（諮問）

標記の件について、検討すべき事項を、別紙のとおり諮問します。

# 諮 問 書

## 諮 問 事 項

- 1 議会のペーパーレス化、ICT化について
- 2 議会役員構成任期について
- 3 議員報酬について
- 4 議会基本条例の制定について
- 5 その他

## 会議の要点録（令和2年8月14日）

1. 議会のペーパーレス化、ICT化についてのタブレット導入について、  
全会一致で、事業として推進していくこととなり、座長から議長には、方向性が決定された旨を口頭で報告した。議長からは、引き続き議会へのタブレット導入に向け取り組むよう要請があった。  
また、タブレット導入に係る検討項目として、費用負担、ランニングコスト、仕様等の課題があり、今後議論を進めていくこととなった。
2. その他  
中村座長から、次回開催日程について、8月21日（金）議員連絡会終了後に開催したい旨の連絡があった。

## 会議の要点録（令和2年8月21日）

### 1. 議会のペーパーレス化、ICT化について

#### ■ 議会タブレット導入についての検討事項

##### ① タブレットの仕様の確定

⇒ タブレットについては、全議員統一のものが必要との意見が多数。一部、各議員で自由にしてはとの意見あり。

##### ② タブレットの通信形式の確定

⇒ Wi-fi 接続のみの意見が多数。必要であれば、テザリング等で対応すればとの意見あり。Wi-fi+Cellular 接続の意見もあり。

##### ③ タブレットの導入負担元

⇒ 公費での対応が多数。一部、議会費の増となることから、各個人負担の意見あり。

##### ④ Wi-fi+Cellular の通信方式にした場合の通信費の負担元

⇒ 公費の意見、個人負担の意見それぞれあり。

### 2. その他

- ファイル共有会議システムのデモの実施を希望。
- Wi-fi 接続だけの自治体の調査を希望。
- 議会のペーパーレス化、ICT化以外の検討項目について、スケジュールの調整を希望。

## 会議の要点録（令和2年11月19日）

### 1. 議会のペーパーレス化、ICT化について

タブレットの通信形式については、Wi-fi接続のみで決定された。座長からは、Wi-fi環境に障害が生じた際に対応ができるよう考慮するよう要望があった。

現在大阪府において、タブレットを導入しているが、その導入手法について参考としたい旨の要望があり、事務局で詳細について調査することとなった。また、タブレット導入に係る予算の内、議会に限った予算について分かる資料の提供の依頼があった。

タブレットのデモンストレーションについては、12月10日（木）または11（金）の午後で事務局にて調整し、決定次第連絡することとなった。

### 2. その他

検討会の諮問事項中、議会のペーパーレス化、ICT化以外の項目について、今後検討していくため次回の会議で、ブレインストーミングをしたいとの提案があり、各会派の考え方をまとめていただきたい旨の要望があった。

また、事務局で検討のための基礎資料（議員報酬、議会基本条例）をとりまとめ中との報告があり、次回会議には事前に配布していただけるよう要望があった。

## 1. 議会のペーパーレス化、ICT化について

前回の本検討会で依頼のあった、大阪府議会の端末の導入手法等について、事務局から、調査結果の報告があった。

本市のタブレット端末の導入については、画面の大きさ及び扱いやすさを踏まえ、iPadPRO12.9インチとする。

なお、公費による購入の是非について会派間で意見が分かれ、「議会のペーパーレス化については積極的に推進すべきものであるが、それによって議会費を従来より増額すべきでない」「コロナ対策の地方創生臨時交付金は議会のペーパーレス化よりも市民生活への対応など他の事業に充当すべき」との否定的な意見と、「議員活動として使用するものであり、議員の職を離れば当然市に返却するものであるので公費で購入すべき」「議会として９月定例会で補正予算を認めている」などの賛成意見が出された。意見交換を踏まえ、公費による購入が多数意見であったため、タブレット購入については公費で行うよう中村座長より中谷議長に口頭で答申された。

また、ファイル共有システムについては、全会一致で導入するに決定し、中村座長から中谷議長に口頭で答申された。

## 2. 府内他市町へのアンケート調査について

府内他市町議会へ議員報酬及び議会基本条例に係るアンケート調査を行い、事前に事務局から資料が配布された。その状況も踏まえ、議会のペーパーレス化、ICT化の次に議論する項目について、会派間で意見交換を行った。会員から、調査項目に加え各団体のラスパイレス指数と、職員給との比較資料を追加するよう要望があった。

### 【意見としては】

- ①諮問事項も重要だが、他の委員会でも意見のあった議会審議のあり方について調査、研究するべき。
- ②議会基本条例について、優先して議論すべき。
- ③議会基本条例を議論すべきであるが、先進団体の規定や取り組み



が比較できる資料があれば検討がスピーディーになる。

- ④議会役員任期について、今後のコロナ禍での継続した対応や他団体の状況を踏まえると、優先して検討したい。  
との意見があった。

中村座長からは、本検討会に議長から諮問された事項としては、現在進めている議会のペーパーレス化、ICT化のほか、議会役員構成任期、議員報酬、議会基本条例の3点があるが、そのすべてを並行して議論するのではなく、優先順位をつけ議論するとともに、必要があれば、その間に、他の市議会等の状況を事務局に調査させ、次の検討項目にスムーズに移行する方がよいとの意見があった。本日は、次に検討する事項について合意できなかったことから、各会員は、各会派に持ち帰り、次回の本検討会までに、意見を集約していただくよう依頼があった。

### 3. その他

- ・委員から本検討会の要点録をウェブサイト公開すべきとの意見があり、他の委員から異論がなかったため承認された。
- ・中村座長から、次回開催日程について、令和3年1月15日（金）午後1時から開催したい旨の連絡があった。

## 会議の要点録（令和3年1月15日）

### 1. 今後の検討事項について

- ・各会派からの意見を集約したところ、諮問事項の中でまず、「議会基本条例」から検討することとなった。なお、他の諮問事項である「議会役員構成任期」や「議員報酬」も「議会基本条例」のなかで検討事項になれば、優先的に議論することとなった。
- ・既に多くの団体で「議会基本条例」を制定されていることから、先進団体を参考に、本市議会として、まずは大きな枠組みを決めて何を検討しなければならないか共通認識をもつ必要があるのではという趣旨の意見が複数の会員から出された。
- ・本検討会の設置期間が3月末までであり、それまでに議長に一定の報告をする必要があることから、「議会基本条例」のどの項目をどのように議論していくかというロードマップを作成する必要があり、そのために会員全員か、会員の中で数名を選出し作業部会的な組織を立ち上げ、議論をするためのたたき台をつくることとなった。

### 2. その他

- ・事務局から「議会のペーパーレス化、ICT化」について、コロナ禍により、タブレット等の納品が当初の予定から遅れる可能性が高く、試験運用が3月ではなく、6月になる旨報告。
- ・中村座長から、次回開催日程について、令和3年2月9日（火）午後2時から開催したい旨の連絡があった。

## 会議の要点録（令和3年2月8日）

### 1. 議会基本条例について

- ・ 前回の本検討会において設置した作業部会の進捗状況について、中村座長及び上甲会員から下記のとおり説明があった。
- ・ 検討課題及び検討項目について、他市の事例を参考にしつつ、検討する項目に検討する項目優先順位を決めた。今後はこれにしたがって進めていく。
- ・ 本検討会の任期である令和3年3月31日までに一定の方向性を出すものの、すべての項目で方向性の決定ができていない場合、4月以降も本検討会の任期の延長を議長にお願いしたい。
- ・ 作業部会には、事務局にも補佐的な立場で出席していただくよう、議長の配慮をお願いしたい。

⇒ 議長は、本検討会の報告について了承するとともに、事務局に対し作業部会を補佐するよう指示した。

### 2. その他

- ・ 事務局から「議会のペーパーレス化、ICT化」について、コロナ禍により、タブレット等の入札が不調になった旨報告し、納期を6月末に変更して再度、入札等を進めていく旨報告。

## 会議の要点録（令和3年3月24日）

### 1. 答申書について

- ・「検討会設置に関する申合せ事項」で設置期間について、「検討会会員の任期は、検討会設置日から令和3年3月31日までとする」とあることから、中村座長から、議長に対して別紙のとおり答申があった。

また、中村座長からは、諮問された事項について、まだまだ議論が必要なものがあることから、引き続きこの会議を継続していただくよう議長に要望があった。

議長は、この要望を受け、引き続きの協議をするよう指示をした。

### 2. その他

- ・特になし

令和3年3月24日

阪南市議会議長 中谷清豪 様

阪南市 議会改革推進検討会座長 座長 中村 秀人  
会員 浅井 妙子  
会員 大脇 健五  
会員 上 甲 誠  
会員 角野 信和  
会員 福田 雅之

令和2年度 議会改革推進検討会 答申

令和2年7月21日に、議長から諮問のありました議会改革の推進のための事項について、以下のとおり答申します。

### 1. 議会のペーパーレス化、ICT化

議会のペーパーレス化、ICT化については、議会等へのタブレット端末の導入、Wi-Fi環境およびOA機器の整備により、一定の成果が出たものとする。

### 2. 議会役員構成任期

議員の体験機会確保のため、現状の1年任期のままとする。少数意見では広域事務議会などでの安定性や議会改革を進めるうえでの2年任期がある。

なお、議会改革などの意志を明確にした所信表明を伴う役員選挙の必要性、および再任については検討の余地がある。

また、このような案件について当会作業部会のように議員間の自由討議のできる場の確保に努められたい。

### 3. 議員報酬

議員報酬については市民の客観的な意見が必要であり、阪南市特別職給料等審議会の開催が必要である。今後の改定については、それら客観的な意見も十分に考慮するものとする。

《議論の内容》

議会基本条例における議員報酬について以下の議論が行われている。

- (1) 議員の定数及び議員報酬の基準は、人口、面積、財政力及び市の事業課題並びに他市の状況等を総合的に検討し、決定するものとする。
- (2) 議員報酬の改正に当たっては阪南市特別職給料等審議会等、市民の客観的な意見も十分に考慮するものとする。

(3) 阪南市議会議員定数条例（平成14年9月30日条例第24号）又は阪南市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和47年10月20日条例第26号）を改正する条例案を議員が提出する場合は、前2項の規定を踏まえた明確な改正理由を付さなければならない。

#### 4. 議会基本条例

現在、審議中でまだ答申まで至っていない。

#### 5. その他

該当項目なし

なお、議会基本条例の検討をはじめ、答申まで至らない課題が残されているため、任期中の継続した協議を求めます。

## 会議の要点録（令和3年4月6日）

### 1. 議会基本条例について

- ・ 諮問事項について、答申では、議会のペーパーレス化、ICT化は、タブレット導入等、一定の成果は出たものとし、また、議会役員構成任期は、1年任期または2年任期という意見があった中、一本化まではまとまらず両論併記となった。

今後の予定としては、任期における残された時間も少ないことから、「議会基本条例について」に絞り込み、協議をされるようにと議長より別紙のとおり諮問をされたことから、6月くらいまでにひととおり、協議を進め、次の任期の方に申し送ることとなった。

### 2. その他

- ・ 特になし

令和3年4月6日

阪南市議会 議会改革推進検討会

座長 中村秀人 様

阪南市議会 議長 中谷清豪

諮問事項について

下記の事項について、令和3年9月末までに調査・研究いただくよう諮問します。

記

1. 議会基本条例について



## 会議の要点録（令和3年6月25日）

### 1. 議会基本条例について

- ・これまで作業部会で協議されてきたことについて、議長に対して別紙のとおり報告され、次の任期の方に申し送ることとなった。また、その旨について、次の議員連絡会で全議員にお諮りすることとなった。

### 2. その他

- ・特になし